

# 豊田市の森づくり 10年のあゆみと 森の健康診断

蔵治 光一郎

東京大学 大学院農学生命科学研究科  
附属演習林 生態水文学研究所長

特に断りのない図、表、写真は講演者がオリジナルで作成・撮影したものです

## 今日の話

1. 2005年合併の前に何があったか
2. 2005年合併から「100年構想」へ
3. 構想・計画と実績の乖離
4. 「矢作川森の健康診断」等から明らかになった豊田市の特徴
5. 未来への提言
  - ① 土砂災害、矢作ダムへの土砂流入
  - ② 森づくり会議未設置地区、針広混交林施策
  - ③ 上流域、下流域との連携
  - ④ 森の健康診断の10年から

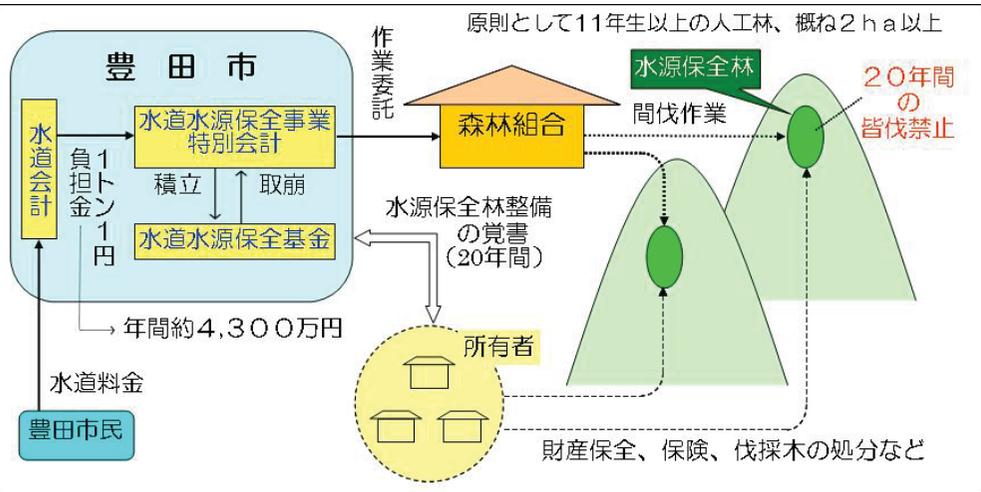
## 1. 2005年広域合併の前に何があったか

- 60年前まで
  - 稲武の一部などを除いて、戦前からの林業地ではなかった
  - 旧豊田、藤岡、小原はハゲ山と化しており、他は薪や炭を生産する森として管理されていた
- 60～45年前には
  - 多くの所有者が広葉樹林を伐採し針葉樹を植えた
  - 市域の55%、35,000haの人工林が造成された
- その後
  - 間伐されることなく放置される人工林が年々増加
  - データはなく、実態は不明だった
  - 42年前に「47災」、14年前に「恵南豪雨」が起きた<sup>3</sup>

## 1993年 豊田市水道事業審議会答申

- 将来にわたり水道水が安全でおいしい水であるためには、**水道水源の保全が必要**
- 水道利用者の市民が有限な水資源の保全と水道水の給水確保の重要性を認識し、水源涵養事業や水質保全の環境整備を進めるための資金を積み立てし用意することを目的に**水道水源保全基金の創設を提案**
  - 1994年 水道料金のうち1m<sup>3</sup>につき1円を「水道水源保全基金」に積み立てる制度を創設
  - 2000年 基金を活用した上流の人工林の間伐を開始

## 豊田市水道水源保全基金の枠組み 全国の森林環境税の制度設計の手本となる



## 2. 2005年合併から「100年構想」へ

- 2005年6月 第一回「矢作川森林(もり)の健康診断」、豊田市域で実施、初のデータが得られる
  - 106地点を調査
  - 本数密度 1,979本/ha
  - 断面積合計 60m<sup>2</sup>/ha (50以上63%)
  - 林分形状比 83 (80以上63%)
  - 相対幹距 15 (17未満73%)
- 2005年8月31日 森づくり委員会の設置

## 2005年合併の前に何があったか

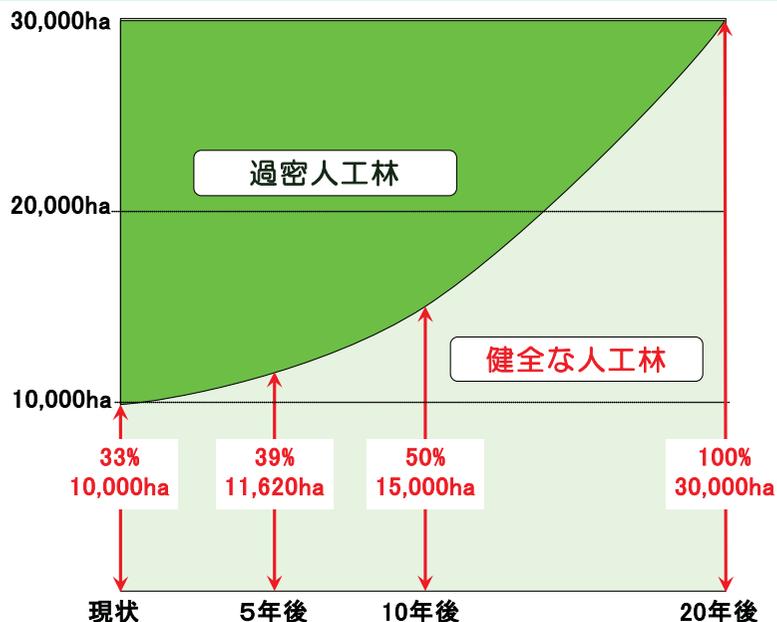
- 2000年恵南豪雨がきっかけ
- 森林ボランティア団体の萌芽
  - 2004年1月 矢作川水系森林ボランティア協議会設立
- 「緑のダム」の社会問題化
  - 2000年 民主党「緑のダム構想」
  - 2001年 長野県知事「脱ダム宣言」
  - 2004年1月 「緑のダム」シンポジウム(瀬戸市)
  - 2004年12月 「緑のダム」(蔵治・保屋野編)出版
- 2005年2月 矢作川森の健康診断実行委員会 設立

## 森づくり委員会設置

- 異例の「森づくり委員会宣言」
  - 私たちは豊田市の100年の森づくりのために、森林とその恵みを楽しみ生きる人びとの暮らしに対する深い思いと、最新の科学的知見に基づき、誠実に議論を行います
  - 委員会は公開とし、市民の皆さんの意見を積極的に取り入れて、議論に反映させていくことを約束します
- 議論は白熱、手弁当の自主集会を開催



## 20年間、2028年までに 過密人工林をなくす計画

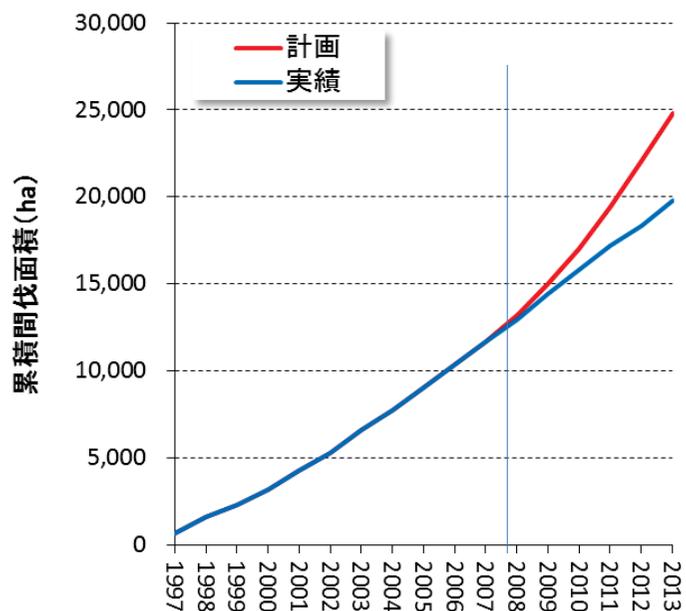


## 3. 構想・計画と実績の乖離

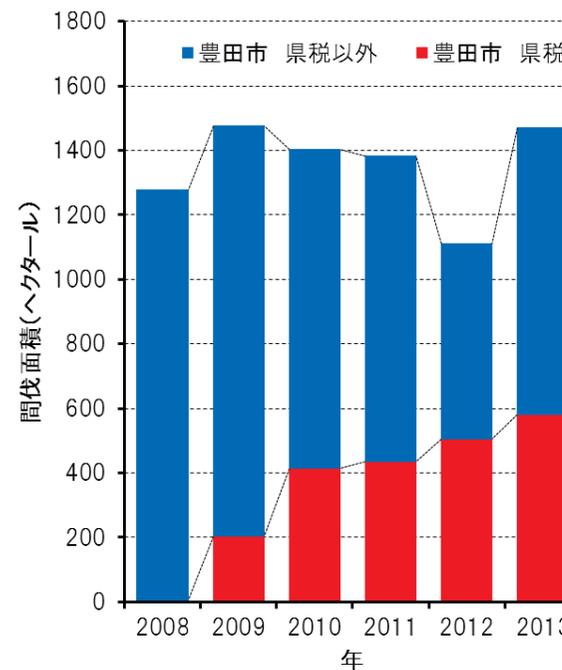
### ＜外部の想定外の要因＞

- 2009年 あいち森と緑づくり税
  - 所有者負担ゼロでの間伐に巨額の資金提供
  - 搬出条件のよい場所や保安林は対象外
  - 5ないし10年の時限、自立への「呼び水」施策
- 2009年 政権交代
- 2009年12月 森林・林業再生プラン
  - 伐倒木を搬出しないと補助金の対象としない
  - 「伐り置き間伐の切り捨て」
  - 治山、防災の専門家を排除

## 3. 構想・計画と実績の乖離



## あいち森と緑づくり税への依存体質



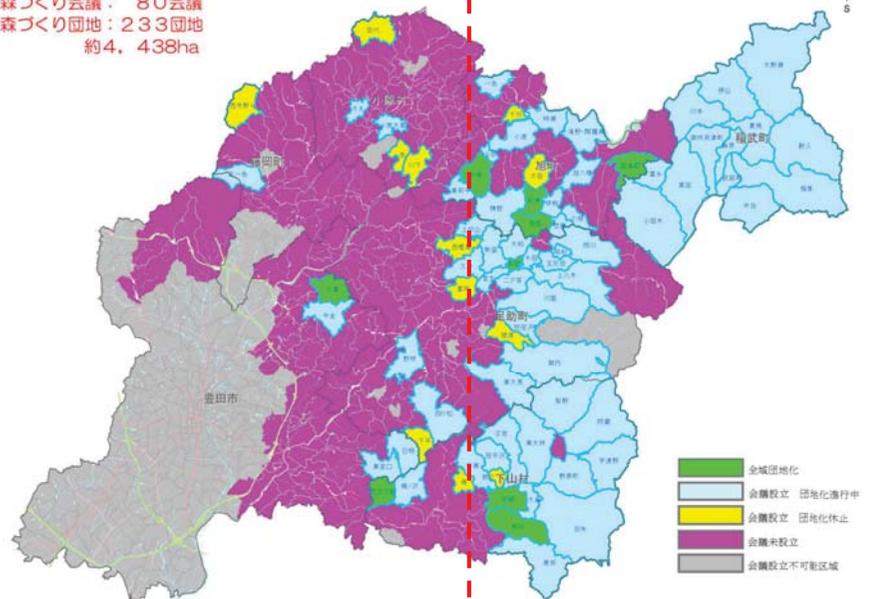
### 3. 構想・計画と実態の乖離

#### <内部の想定外の要因>

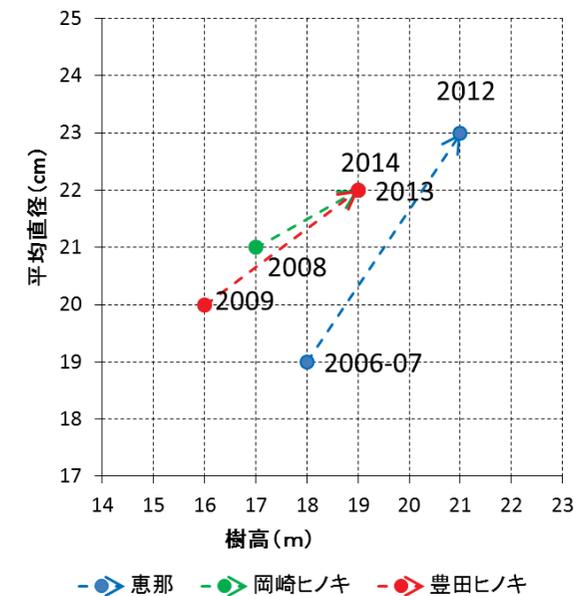
- 森づくり会議の組織が困難な地域がある
  - 都市から近く、人工林率が低く、大半の所有者が森林に関心がなく、集落内にリーダー的な人がいないために、森づくり会議を組織できない
- 森づくり会議がD区分(針広混交林化)に区分した人工林が極端に少ない
  - 森づくりに熱心な所有者=木材生産に熱心
  - 森林組合は木材生産を前提とした組織
- 森林組合以外の担い手がない
  - 間伐実績は、ほぼ森林組合の間伐した面積

森づくり会議設置状況(平成25年3月31日末現在)

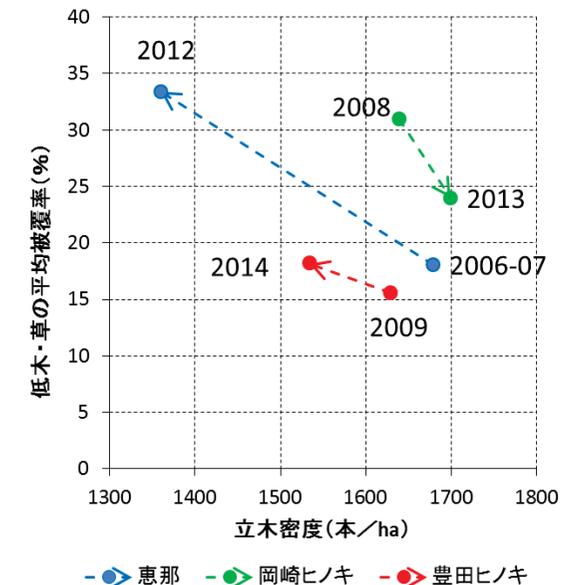
森づくり会議： 80会議  
森づくり団地： 233団地  
約4,438ha



### 4. 「矢作川森の健康診断」等から明らかになった豊田市の特徴



### 4. 「矢作川森の健康診断」等から明らかになった豊田市の特徴



## 4. 「矢作川森の健康診断」等から明らかになった豊田市の特徴

- 豊田市にあって、他になかったもの
  - 森づくり条例、森づくり会議、意識の高い森林課
- 他にあって、豊田市になかったもの
  - 地元サポーター
  - 根羽村：地域の自治、林業立村、意識の高い所有者、高齢林資源、トータル林業(6次産業化)、モデルハウス、長野県、ブランド
  - 恵那市：岐阜県、恵南森林組合、串原農林、三宅林業、素材生産業者、ブランド
  - 岡崎市：高齢林資源、林研クラブ(自伐林家)、意識の高い製材所・設計者・施主

## 5. 未来への提言

### ① 土砂災害、矢作ダムへの土砂流入

- 住宅と隣接する森林の土砂崩れが災害となる
  - 広島土砂災害と矢作川流域は同じマサ土
  - 1972年47災、2000年恵南豪雨の山の崩れ方は広島土砂崩れと酷似していた
- 矢作ダムの堆砂量は2000年恵南豪雨で280万m<sup>3</sup>が流入、2004年に計画堆砂量15,000万m<sup>3</sup>を超えた(ただし最近5年間はわずかな増減の繰り返し)
- 矢作ダム上流域では土砂崩れ防止の優先順位が極めて高い
  - 木材生産のための作業道、搬出路は極力避ける
  - 矢作ダム上流域の約8割は岐阜県・長野県

## 5. 未来への提言

### ② 森づくり会議未設置地区、針広混交林施策

- おいでん・さんそんセンターによる集落住民のアンケート調査結果(2014年日本自治体学会発表)
- 対象者の75%が森林を所有しているが、52%は管理できない
- 管理できないと回答した者のうち「管理を委託したい」58%、「資産として保有したい」24%
- 公的管理の受け皿組織が必要ではないか
  - 所有の必要はない
- 公的管理森林の森づくりの担い手が必要
  - 森林組合とは別の、公益を目的とした組織

## 5. 未来への提言

### ③ 上流域、下流域との連携

- 洪水軽減・水害の減災への対応
  - 矢作ダムの洪水調節容量確保→土砂流入量軽減
  - 矢作ダム下流域の森林保水力向上→「水消費型森林化」(強度間伐でなく通常間伐)
- 渇水・水資源への対応
  - 矢作ダムの利水容量確保→土砂流入量軽減
  - 簡易水道等取水施設の上流域の「節水型森林化」(強度間伐)
- 河川生態系保全
  - 今後の研究に待つところが大きい(矢作川研究所の役割?)

## 5. 未来への提言

### ④ 森の健康診断の10年から

- 法律上、森は「みんなのもの」ではない
- しかしその一方で、公的資金が注ぎ込まれてきたのも事実
- 公的資金を受け取った者は、説明責任を果たす義務がある
- 森の健康診断は、森をみんなのものに近づける活動だった
- みんなで、森はみんなのものでもある、というメッセージを発信し続けよう
- みんなが自分の森を持つ「マイ森運動」はどうか

## おわりに

- 10年間、行政も森林組合も森林ボランティアも市民も研究者も最大限努力し、その結果は出ているが、それでも越えられない壁がある
- 「あいち森と緑づくり税」依存体質からの脱却
- 「森林所有者に義務を課す」ことの再検討
  - 京都府の森林適正管理条例を参考に
- 森林管理を請負う公的組織「とよた森づくり機構」、担い手「とよた森づくり隊」の立ち上げ
- 豊田市全体を巻き込む仕組み(鈴木前市長)
  - 義務教育の木育化
  - すべての森づくり会議に小学校を割り振る